

## 男女共同参画

男女共同参画週間 6月23日～29日

「男女共同参画「学」」  
「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

企画課男女共同参画推進室

☎ 23-3917

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」とし、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目的に、さまざまな取り組みを行っています。

内閣府では、「学び」を通じて、男性も女性も、一人ひとりが、多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けた「キヤッチフレーズ」を募集し、応募総数1,900点の中から、審査の結果、次の作品が選ばれました。

市では、この週間に皆さんが男女共同参画への理解を深め、ともに考えるきっかけづくりとして、中央図書館でDVDの上映や、各図書館で男女共同参画コーナーを設けて関連書籍の貸し出しを行います。

男性と女性が、職場、学校、地域、家庭などでそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この機会に身近なところから男女共同参画について考えてみませんか？

### ◆最優秀作品

「男女共同参画「学」」

「知る 学ぶ 考える

私の人生 私がつくる」

